

【中国語】青梅市政府網頁還提供以上語言：英語、普通話、廣東話、粵語、韓語、西語、西班牙語和德語。  
【廣東語】青梅市政府網頁還提供以上語言：英語、普通話、粵語、韓語、西語、西班牙語和德語。  
【韓国語】저희 오우메시 홈페이지는 영어, 중국어, 광둥어, 한국어, 스페인어, 독일어로도 볼 수 있습니다.  
【ドイツ語】Die Website der Stadtregierung Ome ist auch erhältlich in: English, Mandarin, Kantonesisch, Koreanisch, Spanisch und Deutsch.

### 青梅市行財政改革推進プラン (平成30年度～平成34年度)を 策定しました

平成30年度から34年度までの5か年に市が取り組むべき行財政改革施策のガイドラインとして、「青梅市行財政改革推進プラン(平成30年度～平成34年度)」を策定しました。

この計画は、「青梅市行財政改革推進プラン(平成25年度～平成29年度)」を踏襲し、これからの行財政改革を進める視点として、次の3つの柱のもと、16の取り組み区分を掲げ、53の取り組み項目と22の個別事業プランを設定しています。

①効果的・効率的な行政システムの推進  
限られた財源と人的資源の中で、社会経済状況の変化や、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供していくため、行政の守備範囲や事業コスト等にも留意しながら、既存の制度や慣例にとらわれないこと、常に新たな視点から施策等の見直しを行い、効果的・効率的な行政システムを推進します。

②簡素で活力ある組織と人材の育成  
効果的・効率的に行政サービスを提供できるよう簡素合理化した組織体制の再構築をするほか、新たな行政課題や多様化する市民

ニーズに対し、柔軟に対応できる人材の育成を進めます。

③財政基盤の確立  
限られた財源の中で、社会経済状況の変化や、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供していくため、行政の守備範囲や事業コスト等に留意し、持続可能な行政運営ができるよう、財政基盤の確立に努めます。

関覧について：「青梅市行財政改革推進プラン(平成30年度～平成34年度)」は行政情報コーナー(市役所2階)で閲覧できます。また、ホームページからも閲覧できます。  
問い合わせ 財政課

### 青梅市議会青梅議場ミニコンサート 出演者募集

市議会では、6月定例議会初日に議場で行うミニコンサートへの出演者を募集します。

演奏日時 6月8日(金)  
(予定) 午前9時30分～9時50分(約20分間)

応募資格 発表会や演奏会を行う目的で常時活動している市内在住・在勤・在学者またはおおむね半数以上の市内在住・在勤・在学者で構成される団体  
応募者数 1人または1

組(抽選)  
演奏内容 クラシック、ポップス、童謡などの歌や演奏等  
※演奏内容等によりお断りする場合があります。

出演料無料  
※楽器や譜面台など演奏に必要なもの等は各自で用意してください。  
その他 詳細は、市議会



### 平成30年度国民年金保険料と年金額

国民年金保険料は毎年度改定されますが、平成30年度は前年度より150円引き下げられ、月額1万6千340円となります。

納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されますが、4月中旬に6か月分を前払いすると割引引きされます。また、任意の月から翌年度3月末までの前納が可能です。最大で4月分から翌年度の3月分までの2年分の前納が可能です。

▽年金事務所へ申し出を行う必要があります。  
(電話での受付は不可)  
▽申出書の提出後、前納用納付書が送付されます。

▽翌々年3月分までの納付を希望の場合は年金事務所へご相談ください。  
例：5月から翌々年の3月分までの23か月分  
▽納付書(現金)での支払いは、金融機関、コンビニエンスストアでの取り扱いです。  
▽納付額が30万円を超える場合、コンビニエンスストアでの納付はできません。

### 平成30年度国民年金保険料

納付方法	1か月分	6か月分	1年分	2年分
現金支払い【月々】	16,340円	98,040円	196,080円	393,000円
現金支払い【前納】 (割引額)		97,240円 (800円)	192,600円 (3,480円)	378,580円 (14,420円)
口座振替【前納】 (割引額)	16,290円 (50円)	30年10月～31年3月分 96,930円 (1,110円) ※30年4月～9月分の申し込みは終了	※30年度の申し込みは終了	

※現金支払いによる2年前納については、4月中の納付であれば可能です。(年金事務所へ申し出を行う必要があります)

### 傍聴(お出かけ)子育て会議

日時 4月27日(金) 午後2時から  
会場 市役所2階205会議室  
内容 青梅市子ども・子育て

定員 10人(抽選)  
傍聴受付 希望する方は、当日の午後1時30分～1時45分に会場入り口へ  
問い合わせ 子育て推進課

て支援事業計画にかかるニーズ調査の内容検討、子ども・子育て会議スケジュール等

### 国民健康保険の加入・脱退は速やかに

国民健康保険の加入・脱退の際は、必要書類等(左表参照)をお持ちのうえ、14日以内に手続きをしてください。

☆会社に勤めて健康保険証を受け取ったとき、会社をやめたとき、扶養から外れたときなど：保険年金課(市役所1階)・各出張所へ  
☆転入や転出、子どもが生まれるなど：市民課(市役所1階)・各出張所へ  
☆加入の届け出が遅れてしまった場合、保険税をさかのぼって納めなければならぬ場合があります。

こんなときは手続きを	必要なもの
他の市区町村から転入した	転出証明書・印鑑・届出人の本人確認書類
他の健康保険をやめた(会社をやめたとき)	他の健康保険をやめた証明書・印鑑・届出人の本人確認書類、世帯主および対象者のマイナンバーが分かる書類(注)
他の健康保険の被扶養者からはずれた	他の健康保険の資格喪失証明書・印鑑・届出人の本人確認書類、世帯主および対象者のマイナンバーが分かる書類(注)
国民健康保険加入世帯に子どもが生まれた	(出生届を市民課へ提出) 印鑑・届出人の本人確認書類
生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書・印鑑・届出人の本人確認書類、世帯主および対象者のマイナンバーが分かる書類(注)
他の市区町村に転出する	保険証・印鑑・届出人の本人確認書類
他の健康保険に加入した(会社に勤めたとき・他の健康保険の被扶養者になったときも含む)	保険証(国保と他の健康保険証)・印鑑・届出人の本人確認書類、世帯主および対象者のマイナンバーが分かる書類(注)
国民健康保険の加入者が亡くなった	(死亡届を市民課へ提出)・保険証・印鑑・届出人の本人確認書類、(喪主の方に葬祭費の一部を支給する制度があります。葬儀の領収書または会葬礼状・喪主の方の振込先口座が分かるものをお持ちください)
生活保護を受けることになった	保護開始決定通知書・保険証・印鑑・届出人の本人確認書類、世帯主および対象者のマイナンバーが分かる書類(注)
後期高齢者医療制度の対象となった	手続きは不要です ※75歳の誕生日までに新しい保険証が送付されます
住所・世帯・世帯主・氏名などが変わった	保険証・印鑑・届出人の本人確認書類
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなった	汚れたり、破れたりした保険証・印鑑・届出人の本人確認書類、世帯主および対象者のマイナンバーが分かる書類(注)
就学のため、子どもが他の市区町村に住む	在学証明書・保険証・印鑑・届出人の本人確認書類、世帯主および対象者のマイナンバーが分かる書類(注)

(注) マイナンバーは「マイナンバーカード」、「通知カード」、「マイナンバーが記載されている住民票」などに記載されていますので、いずれかをお持ちください。  
※外国籍の方は、「在留カード」や「パスポート」をお持ちください。  
※上記以外に書類が必要な場合があります。  
※本人確認書類は、官公署発行の写真付きの証明書(免許証・パスポート・マイナンバーカードなど)は1点、写真無しの証明書(年手帳・保険証・キャッシュカードなど)は2点必要です。